

令和5年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

☎ 農業委員会事務局 ☎72-2101 (内線 442)

▶内容 今年度の農作業標準労賃と機械作業標準料金が、農業委員会で決まりました。労賃や料金の支払いの際は参考にしてください。

【農作業標準労賃 (1日8時間)】

作業の種類		賃金(1時間あたり)
稲作	一般作業	908円
畑作	一般作業	908円
草刈り	畦畔管理作業	1,800円
果樹	せん定作業	1,450円

- 草刈りは刈払機・燃料代等を含みます。
- 食事は、作業者の負担となります。
- 1日当たり実労働時間 8 時間を基準としています。
- ほ場条件等が悪い場合は、協議して別途割増料金としてください。

【機械作業標準料金 (10アール当たり)】

作業の種類	料金	摘要
耕起(稲作・畑作)	7,600円	トラクターとロータリー12cm耕起を標準 ※
代かき(一番・二番とも5a未満割増)	8,100円	トラクターと代かきハロー ※
畦塗り作業1mあたり	76円	
田植え作業	11,100円	田植え機植え付けのみ ※側条施肥田植え1,000円増(肥料代別)
刈取作業(バインダー)	11,400円	結束ひも含む
脱穀作業(ハーバスター)	10,200円	生脱 20%増
肥料散布(散布のみ)	10,200円	ライムソーア・ブロードキャスター
コンバイン	22,900円	コンバイン刈り粉搬入及び結束ひもは別途

- 各作業の詳細については委託時に確認してください。
- ※の作業については5a未満2割増
- ほ場条件(作業の難易、土質、大小等)により加減できます。
- 燃料の価格により、加減できます。

information

令和5年度 農地の賃借料情報

☎ 農業委員会事務局 ☎72-2101 (内線 442)

- ▶内容 ●農地利用集積計画(利用権設定)による令和5年3月末時点で賃貸借がついている農地が対象
- 10a(1,000㎡)あたり、1年間の金額
 - 算出した賃料を四捨五入し100円単位とした
 - 物納による賃借は除く
 - 使用賃借(無償による賃借)は除く
 - 賃貸借の件数が10件以上のみ掲載(件数が少ないと参考にならないため)



本情報は“目安”として参考にいただき、実際に賃借料を設定する場合には当事者間で十分協議してください

現況地目	調査内容	ちの	宮川	米沢	豊平豊平泉	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	市内平均
田	最高額		9,300	15,200	28,500	29,000	18,500	15,000	15,200	20,000	18,838
	平均		2,800	7,400	4,500	3,800	3,400	3,800	3,400	3,400	4,063
	最低額		500	500	500	500	500	500	500	500	500
	件数		98件	152件	257件	357件	115件	32件	200件	364件	
畑	最高額		10,000	10,000	11,000	20,000	8,000		10,000	15,000	12,000
	平均		4,300	3,500	3,900	2,000	1,600		3,000	3,000	3,043
	最低額		1,000	1,000	500	1,000	500		500	1,000	786
	件数		37件	25件	167件	48件	46件		66件	20件	

既存住宅に対して 屋根ソーラーと蓄電池の設置を支援します



☎ ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 ☎72-2101 (内線 272)

▶内容 お住いの住宅のエネルギーの自立化を進めるため、令和5年度も長野県が進める既存住宅に対するエネルギー自立化の補助制度に上乗せする形で、既存住宅への屋根ソーラーと蓄電池の設置に対する補助を行います。

▶補助金名 茅野市既存住宅エネルギー自立化補助金

▶対象 市内に居住する既存住宅に太陽光パネルや蓄電池を新たに設置する方で、長野県エネルギー自立化補助金を活用している方(信州屋根ソーラー認定事業者による設置が対象) ※令和5年度から、V2Hも対象となる予定です。詳細は、次月号以降にお知らせします。

▶補助額

- 太陽光パネルと蓄電池を設置する方 最大 **10万円**
- 蓄電池のみを設置する方 (太陽光パネル設置済みの方) 最大 **5万円**

申請にあたっての要件等詳細はホームページ(右上のQRコード)をご覧ください。

●長野県既存住宅エネルギー自立化補助金制度

長野県では、既存住宅に対する屋根ソーラーと蓄電池の設置の支援を行います。 ※令和5年度から、V2Hも対象となりました。



太陽光パネル +V2H 15万円	太陽光パネル +蓄電池 20万円
V2Hのみ (太陽光パネル設置済みの方) 10万円	蓄電池のみ (太陽光パネル設置済みの方) 15万円

V2H…電気自動車等への充電及び電気自動車等から家庭へ電気の供給ができるシステム

【問合せ】 諏訪地域振興局 環境課 ☎57-2952

information

参加者募集 Let's 省エネチャレンジ!

☎ 茅野市地球温暖化対策地域協議会事務局
ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 ☎72-2101 (内線 272)



▶チャレンジ内容(報告内容)

- ・毎月のエネルギー(電気・灯油・ガスなど)使用量と金額
- ・宅配便の利用回数と置き配バッグの利用回数(再配達防止回数)
- ※置き配バッグはチャレンジ終了後も引き続きご利用いただけます。

▶チャレンジ期間

令和5年7月～令和6年1月

▶応募要項

- ・家族構成
- ・使用している家電製品(冷蔵庫、エアコン)の台数と製造年
- ・契約している電力会社
- ・宅配便の利用頻度
- ・6月のエネルギー(電気・灯油・ガスなど)使用量と金額

▶申込方法

6月15日(木)までに、住所、氏名、連絡先、応募要項の内容をQRコードを読み取り電子申請でお申し込みいただくか、メールでお申し込みください。

▶定員・対象

市内在住の30家庭(応募者多数の場合は抽選)

▶その他

- ・毎月ご報告いただくデータは、二酸化炭素排出量に換算し、見える化してフィードバックします。
- ・提供いただく情報は、協議会広報誌エコレポートにデータとして活用させていただきます。



置き配バッグで省エネにチャレンジしてみよう!

お知らせ

料理講座

申込・問 健康づくり推進課(健康管理センター内) ☎82-0105



→もやしスープ

←こうもち

- ▶日時 **7月13日(木) 10時~正午**
- ▶場所 健康管理センター
- ▶内容 食生活改善推進協議会の推進員と、手軽にバランス食を作る講座です。
【料理名】寒天ミートローフ、こうもち、もやしのスープ
- ▶対象 茅野市在住、在勤の方
- ▶定員 20名
- ▶料金 1人/300円
- ▶持ち物 エプロン、三角布、筆記具、飲み物
- ▶申込方法 6月6日(火)から7月4日(火)までに、電話でお申し込みください。

お知らせ

食生活改善推進協議会

問 健康づくり推進課(健康管理センター内) ☎82-0105



私たちと一緒に
食育活動をして
みませんか?

- ▶内容 食生活改善推進協議会(通称食改)は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、家庭や地域へ健康の輪を広げる活動をしています。全国的な組織で、茅野市協議会は40名の会員が活動しています。
【主な活動内容】
●毎月の研修(調理実習や健康に関する学習)
●地域や市で行う料理教室や乳幼児健診の試食作り
●市内高校での調理実習
- ▶加入条件 おいしく・楽しく健康講座(前ページに掲載)に参加し、修了すること

イベント

多留姫文学自然の里
「稲虫まつり・里まつり」

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101(内線633)



←稲虫まつりでは、自分で描いた虫の絵などを、田の周りに飾りつけます。

- ▶日時 **6月3日(土) ※雨天中止**
稲虫まつり 9時30分~、里まつり 11時~
- ▶場所 「稲虫まつり」中沢公民館集合(神田へ移動)
「里まつり」多留姫神社境内
- ▶内容 稲につく害虫を追い払い、豊作を祈願する伝統行事です。
- ▶持ち物 「参加カード」(ない子どもには当日配布)
- ▶その他 雨天または新型コロナウイルスの状況により中止の場合は、中沢公民館と多留姫文学自然の里「神田」にイベント中止の案内板を設置します。

イベント

地球温暖化を考える日
2023

問 茅野市地球温暖化対策地域協議会事務局
ゼロカーボン推進室 ☎72-2101(内線272)



- ▶日時 **6月3日(土)**
13時30分~15時30分頃(開場...13時)
- ▶場所 茅野市民館マルチホール
- ▶内容 ●東海大諏訪高校科学部によるサイエンスショー(開演前)
●協議会発表
●映画「ウォーリー」(ディズニー作品)上映
- ▶料金 無料
- ▶その他 参加賞があります!(参加申込不要)

おいしく・楽しく健康講座

申込・問 健康づくり推進課(健康管理センター内) ☎82-0105



日時・内容

日時	内容
6月22日(木) 9時30分~12時30分	オリエンテーション・自己紹介・ 尿中塩分測定 調理実習「汁物の基本」
7月19日(水) 9時30分~12時30分	血圧が高いと何が問題? 尿中塩分測定の結果は? 調理実習「和え物、炒め物」
8月23日(水) 9時30分~12時30分	簡単にできるバランスの良い食事の 摂り方は? 調理実習「焼き物」
9月21日(木) 9時30分~12時30分	手軽にできる室内運動 食生活改善推進協議会の活動について 調理実習「煮物」
10月12日(木) 9時30分~12時30分	健診結果で何がわかるの? 調理実習「寒天料理」・修了証交付

- ▶対象 市内在住の20歳以上の方
※すでに終了証を取得済の方は受講できません。
- ▶場所 健康管理センター
- ▶定員 16名
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具 飲み物
- ▶申込方法 6月15日(木)までに電話でお申し込みください。
- ▶その他 ・特定の回だけの受講はできません。
・都合により、講座の内容が変更になることがあります。
・講座で修了証を取得した方は、地域の料理講習会や離乳食作りなどで活躍している食生活改善推進協議会(食改)に入会できます。食改については次ページに掲載しています。



information

野焼きは原則禁止です

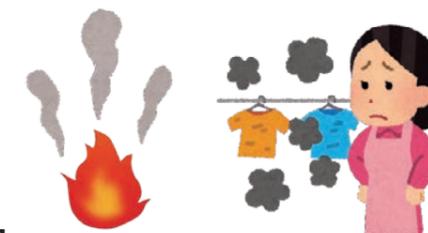
問 環境課 公害衛生係 ☎72-2101(内線264・265)

法律で廃棄物の野外焼却は、原則禁止されています

苦情が寄せられています



毎年、野焼きに対して「洗濯物に臭いがついて困る」「のどが痛い」といった苦情が大変多く寄せられます。野焼きは害虫の発生を防ぐなどの効果があり、古くから農地などで行われてきた大切な作業ですが、周辺へ迷惑にならないよう下記の例のような配慮をお願いします。



【例外として認められている焼却】

- 農業のためにやむを得ないもの
- 災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの
- どんど焼き、キャンプファイヤーなど地域行事など

【配慮例】

- (1) 風の弱い日の選択
- (2) 焼却物の乾燥
- (3) 焼却物を小分けにする
- (4) 周辺の住宅に周知する
- (5) 堆肥化や燃えるごみとしての処分